

宇和島市小中学校教育情報化整備計画策定コンサルティング業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点
提案項目テーマ	本業務の実績（理解・知識）	・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5
		・事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5
		・実施方法等が具体的で実現性があるか。	5
		・業務内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5
	提案にあたっての基本的な考え方	・本市の実態や国の方針（新学習指導要領等）を踏まえ、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現する視点での提案となっているか。	10
	現状及び課題の把握、整理、分析に対する提案	・仕様書で提示した要件を充足し、本市の現状及び課題を十分に把握し、整理、分析することのできる有効な提案内容（実施手順）となっているか。	10
		本市の現状把握している課題を踏まえ、以下の教育の情報化に関するテーマに対して、有効な提案がされているか。	
		①学校のインフラ環境の見直し	5
		②ファイルサーバ等の提案	5
		③校務支援システムへの支援	5
		④有事の際の柔軟な保守対応	5
		⑤ICT支援員の考え方	5
		⑤セキュリティポリシーの策定	5
	教育情報化整備計画策定に対する提案	・仕様書で提示した要件を充足し、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現する視点での効果的・効果的な整備を図ることのできる有効な提案内容であるか。	10
	スケジュール	・計画策定に向けたスケジュールが詳細に記述されており、実現性の高いスケジュールとなっているか。	10
	独自提案	・仕様書以外で本市にとって有益な事業者独自の提案がなされているか。	10
合計			100

2 評価方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（300点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合は、書類審査のみとし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。